第二次多摩市特別支援教育推進計画 (素案) のパブリックコメント (再度) 実施要項

1 件名

第二次多摩市特別支援教育推進計画 (素案) のパブリックコメント

2 目的

子どもたちは、障害の有無にかかわらず、未来に向けて成長する力を秘めています。特別支援教育は、通常の学級に在籍する発達障がいのある子どもを含め、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、全ての学校で実施するものです。多摩市教育委員会は、障害の有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、全ての学校における特別支援教育の充実を図るため、「多摩市特別支援教育推進計画(平成28年度~令和2年度)」に基づき、事業を進めています。令和3年度からの「第二次多摩市特別支援教育推進計画(素案)」を、多摩市の特別支援教育の基本方針としてより良いものにするべく、皆様からご意見を頂きたいと考えております。

3 資料公開場所

教育センター (諏訪5-1)、市内各図書館、第二庁舎1階行政資料室、永山・関戸各公民館および公式ホームページ

4 対象者

対象者の制限はありません

5 意見募集期間

令和2年6月1日(月)から令和2年6月30日(火)必着

6 意見の提出方法

下記事項を記載してください。

- (1) タイトル「第二次多摩市特別支援教育推進計画(素案)のパブリックコメント」
- (2) 住所
- (3) 氏名
- (4) 意見本文
- ※ 公式ホームページ内の応募フォームを活用する場合、タイトルは不要です。
- %(1) $\sim(4)$ の項目が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。
- ※意見記入用紙の指定はありません。

7 提出先

- (1) 多摩市立教育センターへの持参
- (2) 郵送 〒206-0024 多摩市諏訪 5-1 多摩市立教育センター宛て
- (3) ファクシミリ 042-372-1074 送信後、必ず送信した旨をご連絡ください(電話番号:042-372-1010)
- (4)公式ホームページ内のインターネット手続き 送信後 4日以内に受領メールが届かない場合、教育センターにお電話ください
- (5) 回答ボックス (パブリックコメント意見記入用紙回収箱) への投函 (教育センター、市内各図書館、行政資料室、永山・関戸各公民館に意見記入用紙 とともに設置)
- ※ 意見募集期間中、「市政への提言」等は、パブリックコメントに寄せられた意見と して取扱いさせていただきます。
- ※ 意見の受領については、こちらからの確認の連絡を省略させていただきます。
- ※ 電話・口頭でのご意見は、パブリックコメントとして取扱いはできません。
- ※ 意見は、住所・氏名を除き公開する場合があります。

8 意見の取り扱い等

- (1)いただいたご意見を踏まえ、第二次多摩市特別支援教育推進計画策定委員会で審議し、適宜計画内容を見直します。
- (2) 第二次多摩市特別支援教育推進計画は、決定後に公式ホームページに掲載し公表します。
- (3) いただいた意見はそのままの形で公表することもあります。個人が特定され得る内容は、意見本文には記入しないでください。
- 9 担当・問い合わせ

多摩市立教育センター

電話: 042-372-1010 FAX: 042-372-1074